

2025 年度 第 7 回役員会 議事録

1 日時 2025 年 10 月 26 日 (日) 18 時 00 分から 18 時 45 分まで

2 場所 王子二丁目自治会館

3 参加者 (敬称略)

神宮、牧田 (進行)、長堀、中野、慶田城 (書記)

神尾、一木、所、土田、竹井、橋口、依田、林、西田、水谷、鍛代

4 配布資料

(1) 役員用

① 第 7 回役員会次第

② 秋の交流フェスタ役員担当・スケジュール

(2) 回覧等資料

① 王子二丁目《自治会通信》No. 6 「相互理解と親しみ合い」

5 議題

(1) 会長からの連絡とお願い

- 10 月 25 日 (土)、第 54 回緑ヶ丘地区ふるさと祭り・第 2 回緑ヶ丘フェスティバルが開催されました。出店や、仮装パレード、花火打ち上げなどがありました。会長は受付として従事しました。予想以上に多くの方が来場していました。
- 11 月 9 日 (日)、第 50 回緑ヶ丘公民館まつりが開催されます。各自治会へ模擬店の募集がありましたが、王子二丁目からは出店しないこととなりました。(前回役員会にて決定済み)

個人で作品出展を希望される方は、会長までお申し出ください。

- 11 月 15 日 (土)、第 4 回王子二丁目秋の交流フェスタが開催されます。役員の民様には、準備や当日のお手伝いをお願いします。
- 王子二丁目自治会通信 No. 6 「相互理解と親しみ合い」を発行しました。日々のあいさつや声掛け、秋の交流フェスタでの全世代参加による親睦などを通して、自治会活動が継続し、地域住民が協力して地域の課題を解決し、住みよいまちづくりを目指したいと思います。

詳しくは、回覧する通信をご覧ください。

(2) 副会長からの連絡とお願い

- 10 月 20 日 (月)、自治会館照明器具の LED化工事を行いました。これは、蛍光灯の製造が中止されることを受けて行っています。

なお、工事費用について、市から 8 割の助成を受ける予定です。

(3) 各部からの連絡とお願い

① 総務部（特になし）

② 会計

- ・ 社会福祉協議会賛助会費について、すべての組から集金を行いました。ご協力ありがとうございました。

③ 環境衛生部

- ・ 11月度の町内清掃は、11/2（日）が5組、11/16（日）が6組です。

なお、16日については、秋の交流フェスタが雨天順延した場合、10時の開会式に間に合う範囲での清掃をお願いします。

また、ゴミ出しの際、協力隊の方々が作業した際のゴミがある際は、まとめていただくようお願いいたします。

- ・ 市役所の公園緑地課、道路維持課に依頼していた、王子公園の草刈り、南道路街路樹の枝降ろし、根元の草刈りを行われました。

- ・ 10月17日・24日（いずれも金）、緑と花守世話人の会による王子公園花壇の花の植栽が行われました。

③ 防犯防災部

- ・ 10月5日（日）、消火器、公園の遊具、防犯カメラの点検を行いました。

10月26日（日）、防災フェアは、天候不順及び公園のぬかるみ状態が良くないことから、中止としました。また、当初、順延を予定していましたが、緑ヶ丘地区の

3世代交流レクリエーション「芋掘り大会」と重複する等の理由から、今年の防

災フェアは中止とします。（配布したちらしでは順延としましたが、中止とし

ますので、ご注意ください。改めて、中止のちらしを配布します。）

※なお、当日の清掃（5組）は、予定通り実施します。

④ 文化青少年部

- ・ 11月の通学児童交通安全指導について、10組のご協力をお願いします。（その他の日程は、部長が対応します。）

- ・ 11月2日（日）、3世代交流レクリエーション大会「芋掘り大会」が開催されます。

⑤ 体育部

- ・ 10/19（日）緑ヶ丘地区大運動会が行われました。（会場：緑ヶ丘小学校校庭）

自治会対抗の「大人玉入れ」では、みなさまのご健闘があり、準優勝でした。

また、当日の準備（テント運搬、設置など）について、一部役員の方（今年度協力組の方を含む）、お手伝いのご協力、ありがとうございました。

- ・ 11月30日（日）、市民体育祭が行われます。王子二丁目からは、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフに参加します。体育部は、部長・部員がスタッフとして従事します。

(4) 組長からの連絡とお願い
(なし)

(5) その他

- ・ 秋の交流フェスタについて、役員の皆様のご協力をお願いします。
- ・ 神奈川県から、「くらし安全通信」が送られてきましたので、回覧をお願いします。
- ・ 本日の防災フェア中止の連絡について、今回、緊急連絡網（電話連絡）を活用しましたが、課題がありました。よりスムーズに連絡を行うために、年度当初に行った連絡方法に関するアンケートの結果を受けて、役員間 LINE（スマートフォンやパソコンを使って行う連絡手段の一つ）でのやり取りを導入したいと思います。
なお、LINE を使用しない人に対しての連絡は、これまで通り、電話等での連絡を継続します。

☆次回役員会 令和7年11月30日（日）18時00分から、自治会館にて。